

カテゴリー:お知らせ

令和8年3月4日

埼玉コミュニティ放送協議会と
「災害時等における報道要請に関する協定」を締結します

県は、埼玉コミュニティ放送協議会と災害時等における情報発信に協力して取り組むため、「災害時等における報道要請に関する協定」を締結します。

1 協定の目的

災害時等における情報発信の強化

2 協定の概要

県は、埼玉コミュニティ放送協議会加盟各社に対して、災害時等に必要な情報を報道することを要請できるものとし、各社は可能と認める範囲においてこれに応じる。

3 協定締結式について

(1) 日時

令和8年3月11日（水曜日）14時00分から14時30分まで

(2) 場所

埼玉県庁本庁舎2階 庁議室

(3) 主な出席者

埼玉コミュニティ放送協議会 会長 桶本 詔亮 様

埼玉県知事 大野 元裕

参考：埼玉コミュニティ放送協議会加盟社

	事業者名 ※（）内は愛称・ステーションネーム
1	株式会社エフエム茶笛（FM チャッピー）
2	株式会社フラワーコミュニティ放送（フラワーラジオ）
3	CityFM さいたま株式会社（REDS WAVE）
4	株式会社コミュニティシェア FM（ナナコライブリーエフエム）
5	FM コミュニティ川口株式会社（FM Kawaguchi）
6	株式会社エフエムこしがや（ハローハッピーこしがやエフエム）
7	特定非営利活動法人安心安全ネットワークきずな（発するFM）
8	FM.クマガヤ株式会社（FMクマガヤ）
9	ちちぶエフエム株式会社（ちちぶエフエム）
10	深谷コミュニティ FM 株式会社（FM ぶっかちゃん）
11	株式会社小江戸 FM（ラジオ川越）
12	株式会社わたらせコミュニティメディア（FM わたらせ）
13	あげおエフエム株式会社（あいラジ）